川辺漕艇場の開館ガイドライン (感染防止対策)

【共 通】 ・宿泊可能団体は1団体のみ(宿泊施設は1室8名の合計32名が宿泊可能)

- ・施設利用時に「川辺漕艇場利用日誌」を記入・提出
- ・施設利用者は利用者名簿(氏名、連絡先、体調確認を記載)を作成
- ・マスク着用 (職員、利用者:競技中の競技者はこの限りでない)
- ・施設内アナウンスの実施
- ・徹底した清掃・消毒
- ・毎日、職員等の健康チェックの徹底
- ・施設利用者のゴミ持ち帰りの徹底

【屋外施設】

	施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策								
			入口消毒液 設置	注意喚起 (看板等)	巡視 (1 時間毎)	利用人数 制限	備考				
	駐車場(24台)	0		0	0	_	入口でマスク着用を喚起				
	漕艇場	0	0	0	0	_	マスク着用の確認 (競技中の競技者は除く)、川辺漕艇場利用日誌の提出				

[※]供用方針欄 凡例 ○:供用、×:非供用

供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○:必須、△:状況を踏まえ実施、一:該当なし

【屋内施設】

	供用 方針	供用にあたっての感染防止対策						
施設名		消毒液	換気 (30 分毎)	注意喚起	巡視 (1 時間毎)	利用人数制限	備考	
艇庫	0	0	0	0	0		身体的距離確保	
トレーニング室	0	0	0	0	0	_		
宿泊室	0	0	0	0	0	_	マスク着用の確認、川辺漕艇場利用日誌の 提出	
食堂	0	0	0	0	0			
浴室	0	0	0	0	0			
会議室	0	0	0	0	0	_		

※供用方針欄 凡例 ○:供用、×:非供用

供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○:必須、△:状況を踏まえ実施、一:該当なし